

第14回阪南みらい会議 会議要旨

日時：平成22年7月9日(金)

19:00~21:30

場所：市役所3階 全員協議会室

出席者

委員 9名(欠席者12名)
アドバイザー 近畿大学 久教授
事務局 総務部理事、みらい戦略室5名、
パンフィックコンサルタンツ(株)1名

(1) 会議の進め方について

(まとめ)

- ・全体形式にて、委員より提出の提言書(案)をたたき台に、前回決定したキャッチフレーズのキーワードを決定する。
- ・来年度開催される、総合計画審議会へのメンバーの選出方法等について話し合う。

(2) 委員の意見

(キーワードの選定に係る意見)

1 「安全安心のまち」(たたき台) 「安全安心のまち」(最終)

(他候補)

- ・「住み続けられるまち」・・・終の棲家となるまちであってほしいという想い。
- ・「笑顔で住み続けられるまち」・・・キャッチフレーズの「笑顔」を活かして。

2 「助け合いのまち」(たたき台) 「助け合いのまち」(最終)

(他候補)

- ・「お互い様のまち」・・・キャッチフレーズを活かして。
- ・「市民の自立と共生を支援するまち」
- ・「結びつきのまち」・・・孤立を防ぎたいという想い。
- ・「人と人が助け合うまち」・・・人と人がつながらないと「助け合い」ができないのでは。

3 「自然や歴史と共生するまち」(たたき台) 「自然、歴史、産業を活かしたまち」(最終)

(他候補)

- ・「自然や産業と共生できるまち」
- ・「自然、産業、歴史とともに育つまち」

4 「公民協働のまち」(たたき台) 「官民協働のまち」(最終)

(他候補)

- ・「志がつながるまち」・・・行政も市民も議会も阪南市を良くしたいという同じ志を持ってつながっていくべき。
- ・「協働のまち」・・・「公民協働」に、民協働が含まれていることは一般市民にはわかりにくい。

(キーワードに係るその他意見)

- ・「人づくり」は重要である。いろいろな立場の人がそれぞれを育てあうというような意味合いを入れるか、新たに項目を立てるべきではないか。
- ・「人づくり」は目的ではなくて手段であるので、項目立てする必要はないのではないか。
- ・市民として行政に任せきっていたことを、市民として自ら反省し、新しい社会を新しい立場で作るのだという意識改革が重要なのではないか。
- ・「志でつながるまち」についてであるが、特に志を共有せずとも協働は可能だと思う。
- ・(「官民協働」について) 行政と市民、という関係に限定するのではなく、市民同士の横のつながりという意味合いを残すためにも、あえて「公民協働」とするのはどうか。
- ・キーワードが包含する内容については、複数のキーワードで項目が重複する場合があるため、線引きはあえて行わない。

～久教授アドバイス～

- ・(公民協働と官民協働の違いについて) 今、「新しい公共」「新たな公」などの概念が新しくできている。この場合の「公」は市民も含める言葉であるため、「公民協働」という言葉の意味合いが数年前とは異なっている。そのため、今までの「公民協働」を表すために、「官民協働」という言葉を用いることが増えてきた。

(3) 総合計画審議会への委員の選出について

- ・総合計画審議会に出席する委員として、阪南みらい会議委員のなかから委員2名。また、選出された委員がやむを得ない理由で審議会委員を辞退する場合を考慮し、補欠委員2名、計4名を選出する。
- ・委員の選出方法については、他薦制をとり、全委員の中から選出するものとする。選出された委員は、来年度転勤等どうしてもやむを得ない事情がある場合を除いて、引き受けていただくこととする。
- ・事前に他薦投票用紙(名簿)を送付し、事務局まで返信する。

(その他意見)

- ・審議会への阪南みらい会議からの選出が2名というのは、少ないのではないか。
- ・阪南みらい会議に、「社会福祉協議会」や「商工会」から4名が団体経験者として参加しているが、審議会の委員構成には、同団体の代表者(会長)が参加することが考えられるので、今回の委員選出には、配慮いただき、対象外とさせていただいたほうが良いと考えている。

(4) 阪南みらい会議報告会について

- ・報告会は、8月25日(水)19時からとする。ただし、総合計画審議会への代表者選出について話し合うため、委員の集合時間は18時30分とする。
- ・市長への提言提出は、総合計画審議会への選出が決まった2名に願います。

(提言に係る意見)

- ・提言書は、どの程度まとめるのか。市長に提出するのだから、それなりの書式を整えて行くべきではないのか。
- ・共有できた部分をまとめるのには、作業チームを作るなり、相当時間のいる作業であるが、キーワードとそれがカバーする事項までの合意資料とするのであれば、提言書は事務局で作ってもらうのがよいのではないかと。
市長宛の一枚資料として。

～久教授アドバイス～

- ・総合計画審議会でのメインの検討内容となるのは、新総合計画の基幹部分である「基本構想(素案)」の部分であり、大きな方向性を定めていくので細かい話は出てこない。その素案のなかに、本会議で話し合った内容がしっかりと盛り込まれているかを、もう一度議事録から辿るというよりも、委員各々がチェックして、「審議会で言ってほしい内容」として伝える場面であると思うので、そんなに重い荷を背負う必要もないのではないかと。
- ・これまで、皆が議論してきたイメージを共有しておけば、次の選出される委員の役割が見えると思う。

(5) 報告会及び総合計画審議会への代表選出に係る打合せの日程について

8月25日(水)

集合、委員選出 18:30～

セレモニー開会 19:00～